

平成二十八年一月七日提出  
質問第二四号

広島及び長崎に原爆を投下したアメリカに対する政府の認識等に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

広島及び長崎に原爆を投下したアメリカに対する政府の認識等に関する質問主意書

「政府答弁書」(内閣衆質一八九第三七二号、三八六号、四〇三号、四三三号)を踏まえ、質問する。

一 ハーグ法について説明されたい。

二 原子爆弾について政府はどのような認識を有しているか。

三 過去に提出した質問主意書で、広島、長崎への原爆投下はハーグ法にふれるか否か問うたが、「政府答弁書」において、政府は答えていない。アメリカによる広島、長崎への原爆投下はハーグ法にふれると考えるか、政府の認識を端的に答えられたい。

四 過去に提出した質問主意書で、原子爆弾は非人道的無差別殺人といえる大量破壊兵器だと政府は認識するか否か問うたが、政府は答えていない。政府は、原子爆弾は非人道的無差別殺人といえる大量破壊兵器だと認識するか否か、端的に答えられたい。

右質問する。